

小規模事業者でも利用できる主な補助金一覧

	小規模事業者持続化補助金（一般型）	小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（一般型）	第三次補正事業再構築補助金	
				通常枠	緊急事態宣言特別枠
目的	持続的な経営に向けた ・地道な販路開拓等の取組 ・業務効率化の取組 に要する経費の一部を支援するため	コロナ禍後を踏まえた ・感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続の両立 ・新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等 に関する取組を支援するため	中小企業・小規模事業者が今後直面する制度変更(働き方改革、賃上げ、インボイス導入等)に対応するために行う ・革新的な製品/サービス開発 ・生産プロセス/サービス提供方法の改善 に必要な設備・システム投資等を支援するため	コロナに対する経済社会の変化に対応するための ・新分野展開、業態/業種転換、事業再編 ・上記の取組を通じた規模の拡大、思い切った事業再構築 に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援するため	
申込方法	郵送（締切日当日消印有効） 提出先：日本商工会議所 又は電子申請	電子申請のみ	電子申請のみ	電子申請のみ	
申し込み期日	申請開始：2021.3.13（金） 第5回：2021.6.4（金） 第6回：2021.10.1（金） 第7回：2022.2.4（金） 第8回以降は今後 決定次第記載予定	申請開始：2021.4.16（金） 第1回：2021.5.12（水） 第2回：2021.7.7（水） 第3回：2021.9.8（水） 第4回：2021.11.10（水） 第5回：2022.1.12（水） 第6回：2022.3.9（水）	第9回：2021年11月中旬～2022.2.8（火）	第5回は令和4年1月に開始予定	
補助率	2/3 *事業着手は補助金交付決定日以降	3/4 *事業着手は補助金交付決定日以降 （但し2021.1.8まで遡及可）	[通常枠]1/2 ※小規模事業者は2/3 [低感染リスク型ビジネス枠特別枠]2/3 *事業着手は補助金交付決定日以降	中小企業者等：2/3 *事業着手は補助金交付決定日以降 （但し2021.2.15まで遡及可）	中小企業者等：3/4
補助金額	上限額50万 特定創業支援を受けた者：上限額100万 法人設立/税務署記載の開業日が2020.1.1以降の者 :上限額100万 共同事業者：上限額50万～1000万	上限額100万	100万～1,000万	中小企業者等 100万～8000万 *従業員数に応じて変動	中小企業者等 従業員数5人以下 100万～500万 従業員数6～20人 100万～1,000万 従業員数21人以上 100万～1,500万
対象者	小規模事業者 *但し公募要領にある8つの要件を全て満たし、 受付締切10ヶ月以内 に持続化補助金の採択を 受けていない者	小規模事業者 *但し公募要領7つの要件を全て満たし、 受付締切10ヶ月以内の一般型もしくは R2年コロナ型の持続化補助金の採択を 受けていない者	日本国内に本社及び補助事業の 実施場所を有する中小企業者 及び特定非営利活動法人	国内に本社を有する 中小企業者等及び中堅企業等 *但し2020年4月以降の連続する6ヶ月のうちの 任意3ヶ月の合計売上高が、 コロナ以前（2019 or 2020.1～3月）の同3ヶ月の合計と 比較して 10%以上 減少している。また2020年10月以降の連続 する6ヶ月のうちの任意3ヶ月の合計売上高が、 コロナ以前（2019 or 2020.1～3月）の同3ヶ月の合計と 比較して 5%以上 減少していること。	
実施期間	第5回：交付決定日～2022.3.31（木） 第6回：交付決定日～2022.7.31（日） 第7回：交付決定日～2022.11.30（水）	第1回：交付決定日～2022.2.28（月） 第2回：交付決定日～2022.4.30（土） 第3回：交付決定日～2022.6.30（木） 第4回：交付決定日～2022.8.31（水） 第5回：交付決定日～2022.10.31（月） 第6回：交付決定日～2022.12.31（土）	交付決定日から10ヶ月以内 （採択発表日から12ヶ月後の日まで）	交付決定日～12ヶ月以内	